



ニュージーランドにおける検閲

検閲についてのお知らせ（日本語版）をお読みいただきありがとうございます。このお知らせがニュージーランドにおける検閲についての皆さまの疑問の解決につながれば幸いです。

テレビやラジオの検閲についてのお問い合わせは、放送標準局のウェブサイト—www.bsa.govt.nz をご覧ください。

ニュージーランドの検閲法は、「1993年フィルム、ビデオ、出版物分類法（*THE FILMS, VIDEOS AND PUBLICATIONS CLASSIFICATION ACT 1993*）」と呼ばれます

フィルム・文献分類管理局は、この法律に基づいて、映画、DVD、書籍、ビデオゲーム、雑誌、コンピューターファイルといった表現媒体に年齢制限をつけたり、禁止したりすることができます。ニュージーランド国内で映画を販売、賃貸、展示するには、国内公認の区分表示ラベルを貼付する必要があります。また、年齢制限のついたビデオゲームをニュージーランド国内で販売、賃貸、展示する場合も、国内公認の区分表示ラベルを貼付する義務があります。

検閲法が皆さんとご家族に及ぼす影響

ニュージーランドの検閲法は有害な表現媒体からご家族を守るのに役立ちます。

検閲法について必要な知識

- 区分表示ラベルの対象年齢未満の人々に、年齢制限付きの DVD やビデオゲームを供与することは違法です。
- たとえ区分表示ラベルが付いていなくても、年少者に年齢制限付きの DVD、ビデオゲーム、書籍、雑誌、コンピューターファイルを供与することは違法です。
- 18歳未満の青少年に露骨な性的描写のある DVD、書籍、雑誌、コンピューターファイルを供与することは違法です。

年齢制限の可能性のある内容についての情報は、下記の「[年齢制限の付く内容](#)」をお読みください。

赤の区分表示ラベルは、法定年齢が制限されているものです。

区分表示ラベルは交通信号のように色別されています。

- 「緑」は誰でも視聴できる映画という意味です。
- 「黄」は誰でも視聴できるが、一部の視聴者にとっては不適切な可能性がある映画という意味です。

- 「赤」は年齢制限付きの映画という意味です。ラベルに表示された対象年齢未満の人々にその映画を見せてはいけません。

区分表示ラベルには、映画内容の説明が記載されています。内容によっては、一部の視聴者に衝撃や不快感を与えることがあります。

区分表示ラベル



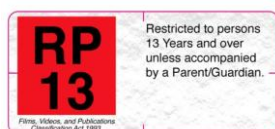
G – この映画はあらゆる年齢層に適しています。



PG – この映画は誰でも観覧できますが、幼いお子さんの場合は、親や責任ある成人が助言・指導しながら見ることをお奨めします。



M – この映画は誰でも観覧できますが、16歳以上により適した内容です。



RP13 – 責任ある成人が付き添わない限り、この映画を13歳未満に見せることは違法です。



RP16 – 責任ある成人が付き添わない限り、この映画を16歳未満に見せることは違法です。



R13 – この映画を13歳未満に見せることは違法です。



R15 – この映画を15歳未満に見せることは違法です。



R16 – この映画を16歳未満に見せることは違法です。



R18 – この映画を18歳未満に見せることは違法です。

DVD の販売

ニュージーランド国内でDVDの販売を希望する場合は、そのDVDに貼付する区分表示ラベルを取得する必要があります。ニュージーランドの区分表示ラベルを貼付していないDVDを販売した場合は、\$3,000以下の罰金に処せられることがあります。

年齢制限の付く表現媒体・違法な表現媒体

年齢制限の付く内容

年齢制限の付く可能性のある内容には以下のものが含まれます。

- 性的行為
- ホラー
- 犯罪および危険な行為
- 残虐行為

暴力行為

- 極めて不快な言語
- 自殺や自傷行為

違法な内容

以下の内容は、ニュージーランドでは常に違法です。

- 子供を関与させる性的内容
- 性的暴力や性的抑圧を助長する内容
- 拷問や極端な暴力を助長する内容
- 動物を関与させる性的内容
- 死体を関与させる性的内容
- 尿や排泄物を関与させる性的内容

他にも、以下のような内容はニュージーランドでは違法とされる可能性があります。

- 犯罪行為を助長するもの
- 暴力を助長するもの
- 子供への性的虐待を助長するもの
- 子供の裸体を悪用するもの
- 人の品位を傷つける行為や差別を助長するもの

違法な表現媒体を所持することは犯罪行為です

違法な表現媒体の所持、インターネットからのダウンロード、配布は犯罪行為です。違法な表現媒体の所持、ダウンロード、配布を行った場合には、10年以下の禁固刑に処せられることがあります。違法な内容についての情報は、上記の「[違法な内容](#)」をお読みください。

ニュージーランドの検閲制度

ニュージーランドでは複数の機関が検閲責任を負っています。

フィルム・文献分類管理局

- 当局は独立した政府機関です。
- フィルム・文献分類管理局の最高責任者は首席検閲官です。
- 当局は年齢制限や禁止の対象となりうる表現媒体を区分します。性的行為、ホラー、犯罪、残虐行為、暴力行為、不快な言語を含む表現媒体に年齢制限をつけたり、禁止したりすることがあります。
- 当局はニュージーランド国内で年齢制限の付いた映画、DVD、ビデオゲームをすべて分類します。
- 当局は書籍や雑誌、コンピューターファイル等も分類することができます。

フィルム・文献分類管理局は一般の方々からの問い合わせや苦情への対応も行ないます。また、検閲に関する問題について調査研究を実施します。その他にも、検閲についての助言、情報、資料を無料で提供します。

一般の皆さんも書籍や雑誌などの分類をフィルム・文献分類管理局に依頼することができます。分類依頼に関する詳しい情報は、下記の「フィルム・文献分類管理局へのお問い合わせ」をご覧ください。

The Film and Video Labelling Body（映画・ビデオラベリング団体）

- 年齢制限のない映画、DVD、ビデオゲームを分類します。
- すべての映画やDVDに貼付する区分表示ラベルを提供します。

警察、税関、内務省はニュージーランドの検閲法を施行します。

内務省

ニュージーランドの検閲法を施行する主要機関は内務省の The Censorship Compliance Unit（検閲遵守部門）です。同部門はフィルム・文献分類管理局の決定した分類を施行します。また、分類法に違反した個人や組織を告訴することができます。

ある個人や組織が検閲法に違反している可能性があると思われる場合は、The Censorship Compliance Unit にご連絡ください。お問い合わせ先：

- censorship@dia.govt.nz
- 0800 257 887
- www.dia.govt.nz/Services-Censorship-Compliance-Index

ニュージーランド税関

税関は禁止された表現媒体が諸外国からニュージーランドに入ってくるのを防ぎます。お問い合わせ先：

- feedback@customs.govt.nz
- 0800 428 786

警察

警察は税関と内務省に協力してニュージーランドの検閲法を施行します。詳しくは地元の警察署までお問い合わせください。

フィルム・文献分類管理局へのお問い合わせ

フィルム・文献分類管理局は、ニュージーランドの検閲に関する苦情やお問い合わせに応じます。お問い合わせ先：

- [information@censorship.govt.nz](mailto:information@ censorship.govt.nz)
- 0508 236 767